2024年度 自己点検・評価結果（総括）

基準 （大学基準）	全学的な評価
基準1　理念・目的	大学の理念を踏まえ、各学部・研究科にて目的を適切に設定し、学則に明記するとともに、大学WEBサイトや履修要項、大学案内等を通して、広く学内外に周知している。 また、大学として中・長期の計画を策定し、その達成状況を適切に管理している。
基準2　内部質保証	2022年度に受審した認証評価の指摘事項を受け、2024年度より新しい内部質保証システムを構築した。さらに内部質保証のための方針や考え方、体制や手続を規程等で明示し、これに則り自己点検・評価を実施し、その結果を活用して改善・向上に努めている。 カリキュラム・ツリーの策定など、教育の企画・設計とその実施に向けた支援を行っている。 教育研究活動等に関わる最新の情報を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているが、自己点検・評価結果公表の内容については検討の余地がある。 内部質保証システムの有効性や適切性については、「外部評価委員会」にて定期的に検証している。
基準3　教育研究組織	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所等の組織を適切に設置している。 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価がなされ、改善・向上に向けて取り組んでいる。
基準4　教育課程・学習成果	人材養成上の目的・教育目標やDP、CPに応じて体系だったカリキュラムを編制し、それに応じた授業形態、授業方法を工夫している。各学部ではカリキュラムの体系性を示す「カリキュラム・ツリー」を策定し、2025年度の履修要項に掲載した。 各学部では、成績評価や単位認定、年間履修上限単位数について履修要項に明記し、各学部・研究科では学則に則り学位授与を適切に行っている。 各研究科では、あらかじめ学生に明示した研究指導計画に基づき、研究指導を実施している。 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるが、一部の学科・専攻においては、その実施状況に検討・改善の余地がある。 学生の学習成果を適切に把握・評価しているが、大学院における把握の方法には検討・改善の余地がある。
基準5　学生の受け入れ	学生の受け入れ方針に基づき、多様な入学者選抜の制度を設け、公平、公正に実施している。 収容定員に基づき在籍学生数を適正に管理しているが、大学院については未充足の専攻もあるため、各専攻が改善策を検討し大学院委員会で共有・議論しながら、引き続き改善に取り組む。 各学部・研究科では、学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。
基準6　教員・教育組織	求める教員像および教員組織の編制方針に基づき、教員組織を適切に編制しており、教員の募集、採用、昇任等も適切に行っている。 他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合の役割・責任範囲や、TAへの研修実施については学部によりばらつきがあり、今後改善を検討する余地がある。 各学部・研究科ではFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、大学としては補助制度等で活動を促進している。 教員・教員組織の適切性については定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。
基準7　学生支援	学生支援に関する方針に基づき、各部局が学生支援の体制を整備し、学生に対して適切に支援している。 各部局においては、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。 学生への情報提供における充実した全学的な支援体制は本学の長所というべきものであり、今後も引き続き向上に努める。

2024年度 自己点検・評価結果（総括）

基準 （大学基準）	全学的な評価
基準8　教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習や教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備している。 各部局においては、教育研究等環境を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。
基準9　社会連携・社会貢献	社会連携・社会貢献の方針に基づき、地方自治体との連携や地域住民との交流、市民教育（生涯学習）、地域ボランティアなどの取り組みを行なっているが、地域や社会の課題解決等に貢献できているかについては、今後改善を検討する余地がある。 各部局においては、社会連携・社会貢献活動について定期的に点検・評価しており、改善・向上に向けて取り組んでいる。
基準10(1)　大学運営・財務（運営）	大学の運営に関する方針に基づき、大学において必要な組織や権限等を規程等で明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っている。また法人においても、同様に規程等で明確にし適切に運営されている。 予算編成および予算執行については透明性を確保した適切なプロセスで行っている。 職員のSD(スタッフ・ディベロップメント)については、長期的かつ体系だった研修の実施など、引き続き改善の余地がある。
基準10(2)　大学運営・財務（財務）	教育研究活動を安定して遂行するため、具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を適切に策定している。 財務関係比率に関する指標や目標を設定し、安定的な財政基盤を確保している。 さらに学外からの資金を受け入れる体制を整備し、収入の多様化を図っている。